

〔資料1〕 「靖国問題と思想・信教の自由」

2006年「2・11十勝集会」 於 帯広市とかちプラザ

1 今いわれている靖国問題とは

(1) 歴史認識の問題

かつての太平洋戦争（日中事変も含め）を起こした責任者であるA級戦犯を、神として祭っている神社に、国の責任者である首相が参拝することは、歴史を正しく認識せず、先の侵略戦争を肯定し美化する行為であるとの、アジアの国々、特に多大な被害を受けた中国、韓国からの強い非難が寄せられ、外交問題に。

(2) 政教分離の問題

首相はじめ政府関係者、或いは天皇が、公人として靖国神社に参拝することは、政教の分離を定めた憲法20条に違反する。

(3) 信教の自由の問題

神社への合祀には、本人あるいは遺族の信仰などは考慮されない。また、遺族がそれぞれの信仰・信条・立場によって靖国神社の合祀を取り下げたいと願っても、神社創建の趣旨を理由に叶えられないことはない。

(4) 次の戦争への準備。

靖国神社の創建の精神は、天皇・国家のための戦死者に栄誉を与え、喜んで国家のための戦いに、身を捧げる国民を創ることにあった。今もその精神を引き継いでいる靖国神社の存在は、改憲後の自衛隊海外派遣のために、大きな意義と役割を持ちつつけている。

(5) 日本人の精神形成に関わる問題

明治以来の教育によって形作られてきた日本人の精神構造（日本教、天皇教など）心のあり方の問題に、靖国神社は深く関わってきた。

2 明治維新と靖国神社

(1) 幕藩体制の崩壊と明治維新

徳川幕府の弱体化、諸外国からの干渉等、内外の情勢が切迫するなか、国家統一は緊急課題だった。単独で倒幕し新しい統一国家をつくる力ある大名はおらず、有力諸藩が連合する道しかなかった。諸藩連合には統一の象徴が必要だった。それが天皇だった。そして緒藩連合のもと幕府は崩壊した。

(2) 国家神道と天皇制

天皇には幕府の持っていない「イデオロギー的、宗教的権威」があり、その天皇の宗教的権威が緒藩の連合と、その後の民衆支配のために利用された。明治政府は、天皇の権威を政治的領域だけではなく、天皇を神（現人神＝あらひとがみ）として、国民の精神生活を含む全領域に、その支配を及ぼすため利用した。それは、神を中心にした「家族国家」国民は天皇の赤子（せきし）そして、古くからそれぞれの土地や人々に結びついて信仰

されていた全国の地方神社の神々を、天皇の祖先といわれる天照大神（伊勢皇大神宮）を頂点としその下に、序列化した「国家神道」にまとめた。その国家神道は、明治憲法（第1条、第3条）と共に、絶対の宗教的権威が、同時に絶対的政治主権者であるという、日本の近代天皇制を支える強力な柱となった。

この天皇制を内外に対して維持させるためには、政府直属の強力な軍事力が不可欠だった。この軍事力を造り上げ、支えたのが、天皇の統帥権（軍隊の最高指揮権）を規定した明治憲法（11条）と、「靖国神社」そして軍人勅諭であった。

（3）靖国神社

靖国神社は明治維新の戊辰戦争の戦死者を祀った東京招魂社（1869）が改称されてできた（1879）。特徴的なのは、それまで戦争で死んだ者は、敵味方の別なくねんごろに祀られていたのが、祀られるのは官軍（天皇の側）の戦没者だけという差別があったことだ。ここには戊辰戦争と、その後の日清、日露戦争から太平洋戦争までの戦没者2,466,532柱が合祀されている（2005年10月現在）。しかし、この神社には国を支え働き死んだ人、爆撃などで死んだ人々でも、軍人以外の一般市民は祀られることはなかった。

3 靖国神社が果たしてきた役割

国家＝天皇のために戦い死ぬと、神として祀られ、そして神と崇める天皇の参拝を受ける、こんなありがたい榮譽はないと、学校教育の中でも、最も大切な日本人の価値観として教育勅語などで、徹底的に教えられた。「靖国信仰は、より深層において、当時の日本人の生と死そのものの意味を吸収し尽くす機能を持っていた」。靖国神社は、当時の国民に対して悲しみを喜びに変え、喜んで天皇制国家のため命を捧げる強力な装置として働き続けた。そして、今後もその役割を果たすことを望む人々がいるようだ。

4 現在のそしてこれからのヤスクニ問題

靖国信仰の本質をなす三要素 「お国のために死んだ」存在として英雄化する「英霊」教義。 自国の戦争を正義の戦争とする「聖職」教義。 他の国民に「英霊に続け」と呼びかける「英霊顕彰」の教義。戦後 - 宗教法人となった靖国神社は、今なおこの教義をもって、深く国と国民とに関わり続けている。現在クローズアップされているA級戦犯合祀・戦争責任問題だけに靖国問題をしばると、もっと重要な日本教や歴史認識の問題を極度に矮小化してしまう恐れがある。靖国神社は創建以来、近代日本国家が行ったあらゆる戦争に関わってきたことを想起すべきだ。また、思想・信仰の自由の立場で合祀を望んでいない人々の願いを拒否続けている体質にも我々はしっかり目を向けなければならない。

〔参考資料：大江志乃夫「靖国神社」、高橋哲也「靖国問題」 外〕